

落合小学校統合計画

平成22年6月

富士見町教育委員会

目 次

1 . 経 過	・ ・ ・ ・ ・ 1
2 . 落合小学校の現状	・ ・ ・ ・ ・ 2
3 . 落合小学校統合計画	・ ・ ・ ・ ・ 2 ・ 3

< 添付資料 >

資料 1 町立小中学校の適正規模について（諮問）	・ ・ ・ 4
資料 2 町立小中学校の適正規模について（答申）	・ ・ ・ 4
資料 3 落合小学校の今後のあり方について （町内小学校の適正規模に対する教育委員会の考え方）	・ ・ ・ 5
資料 4 落合小学校の児童数予測・複式学級予測	・ ・ ・ 6

経 過

富士見町教育委員会では、子どもの人権・最善の利益を尊重することを第一に「子育てを支援し、豊かな人間性を育む教育環境の整ったまちづくりを目指す」を基本構想とし、政策実現のために取り組んでいます。

平成 17 年、小中学校の児童・生徒数の予測を公表しながら、「学校適正規模と格差是正について」検討の必要性を町民に投げかけ、平成 19 年 10 月には富士見町立学校整備促進審議会に対し「町立小中学校の適正規模について」諮問し（資料 1）、平成 20 年 3 月に「小学校においては、複式学級を避けるべき」との答申（資料 2）を受けました。

この答申を尊重しつつ「格差是正と学校適正規模」について検討を重ねてまいりましたが、町内 4 小学校の中でも落合小学校においては、予想以上に少子化が進んでおり、今後もさらに児童が減少し、複数学年が複式学級となり教育環境が大きく変わることが心配されています。

この状況を踏まえ、教育委員会では平成 21 年 5 月「町内小学校の適正規模に対する教育委員会の考え方」（資料 3）を決定し、保護者や同窓会の皆さんに説明を行い具体的な検討を進めてきました。また、落合小学校 P T A においては、地区懇談会の開催や独自アンケートを実施し、「アンケート集計結果」が平成 21 年 10 月教育委員会に提出されました。

教育委員会では、「アンケート集計結果」でのご意見も考慮しながら検討した結果、「子どもの最善の利益を優先的に考え、できるだけ早く対処することが必要」との結論に達しました。

このような経過から、保護者や地域の皆様のご意見をより具体的にお聞きするため、平成 22 年 1 月、通学方法、通学区域等を示した「落合小学校統合計画(案)」を定め、2 月の説明会でお示しました。説明会では、学校がなくなることで地域の活気が失われるなどの心配意見も出されましたが、多くの発言者からは早期統合を求める意見が出され、更により多くの皆様のご意見をお聞きするため、4 月に集落懇談会を開催することとなりました。

4 月、3 会場で行われた懇談会では、どこの会場でも保護者や地域の方から統合についての反対意見はなく、統合を望む意見が多く出されました。また、各集落からの更なる懇談会開催要望がなかったこと、同窓会においても統合についてご理解を頂いたことを受け、教育委員会は「落合小学校統合計画」を定めることとしました。

落合小学校の現状

落合小学校の児童数は平成 10 年度に 100 名を割り、本年度は 35 名にまで減少しています。更に、平成 23 年度には全校児童が 30 名以下となり、平成 26 年度以降は、複式学級が恒常的に継続していくことが予想されます（資料 4）。

このような状況が継続すれば、人間関係が限定され、学校としての活力も失われてしまいます。

統 合 計 画

1 . 統 合 計 画 の 骨 子

平成 24（2012）年 3 月 31 日をもって落合小学校を閉校し、平成 24 年 4 月より富士見小学校及び境小学校に統合します。

通学区域及び通学方法については、以下のとおりとします。

烏帽子地区を除く落合小学校通学区域を富士見小学校通学区域に変更します。
通学方法は、富士見小学校へスクールバスでの通学とします。

烏帽子地区は境小学校通学区域とし、通学は徒歩での通学とします。

2 . 統 合 計 画 の 骨 子 説 明

平成 23 年度末で閉校とする理由

落合小学校児童の急激な減少は、同じ町内の児童でありながら教育・学習環境に大きな格差が生じてしまいます。このような状態をこれ以上先延ばしすることは「子どもの最善の利益」を優先的に考慮する観点から適切ではないと考えます。

教育委員会では、児童や保護者の不安解消を早急に図る責任があると考え、具体案として「落合小学校の統合計画（案）」を提示し、懇談会を行ってまいりました。

懇談会では「児童の思い出づくりや閉校式典は大切にしてほしい」とのご意見がある一方で、「格差是正に向け一日も早く統合すべきである」との意見も頂きました。

統合にあたっては、統合校との事前交流事業を行うことによって、児童・保護者の不安を解消する時間をとること、また、137年という諏訪地域で最も古い

歴史があり、多くの卒業生を輩出し、地域に支えられてきた落合小学校を地域の方が納得いく形での閉校をしていくことが重要だと考えます。それには、拙速な統合は行わず一定の時間が必要であると判断しました。

以上の理由から、閉校は平成23年度末が妥当であると考えます。

通学区域の変更および通学方法について

富士見町の地形上、烏帽子地区以外の落合小学校通学児童は、国道20号線沿線に生活しています。主な生活圏が国道20号線を利用した富士見市街地であり、遠距離通学となることを考え、スクールバスで富士見小学校へ通学することとします。

烏帽子地区は、他の落合小学校通学区域とは異なり境小学校への徒歩通学が可能な地域であり、境小学校へ徒歩通学することとします。

(資料1)

19 富 13 - 7 1 1 号
平成 19 年 10 月 5 日

富士見町立学校整備促進審議会
委員長 内藤好昭 様

富士見町教育委員会

町立小中学校の適正規模について(諮問)

近年、町立小学校・中学校においても児童・生徒数が急速に減少しており、今後もこの傾向は続くものと推定されます。

かつて直面したことのないこのような状況の下で、町内のどの学校に通う児童・生徒に対しても、最善の教育・学習環境を等しく保障することは、富士見町並びに富士見町教育委員会の責務であると考えます。

そこで、貴審議会において、児童・生徒の最善の利益を保障できる学校の適正規模について、その基本的な考え方を答申していただきたく、諮問致します。

(資料2)

平成 20 年 3 月 3 日

富士見町教育委員会 様

富士見町立学校整備促進審議会
委員長 内藤好昭

町立小中学校の適正規模について(答申)

少子高齢化が急速に進む中で、地域社会の活動にも様々な歪みが生じています。

現在の町内 4 小学校・2 中学校とも地域に密着した歴史の背景を持っており、それぞれの地域の核としての役割を持ち続けてきました。

しかし、最近の人口の都市部・市街地への偏在化は、従来の学校教育活動にも変化をもたらしてきています。

このような中で、審議の過程でも学校規模などについて、現状での課題や見直しを求める様々な意見が出されております。

審議会では、諮問された「町内のどの学校に通う児童・生徒に対しても、最善の教育・学習環境を等しく保障する」という視点で協議・検討をしてみました。

そこで、町立小中学校の適正規模について次のとおり答申します。

- 1、小学校においては、各学年とも複式学級(県基準)にならない規模の1学級以上を基本とする。
- 2、中学校においては、協調性や社会性などを育むため、各学年普通学級2学級以上を基本とする。

- 町内小学校の適正規模に対する教育委員会の考え方 -

落合小学校の今後のあり方について

富士見町教育委員会では、児童減少が続く落合小学校の今後のあり方について、5月13日に開催した定例教育委員会において「町内小学校の適正規模に対する教育委員会の考え方」を決定し、検討を進めていくこととなりました。

今後は、検討課題などを整理し、9月以降地元地区など関係者の皆さんへの説明会を開催し、ご意見を伺ったうえで、落合小学校の今後のあり方を正式決定する予定です。

町内小学校の適正規模に対する教育委員会の考え方

平成21年5月13日
富士見町教育委員会

富士見町教育委員会は、「町内のどの学校に通う児童・生徒に対しても、最善の教育・学習環境を等しく保障する」ため、平成19年10月に富士見町立学校整備促進審議会に「町立小中学校の適正規模について」諮問しました。

平成20年3月に答申を受け、中学校については平成22年度より町内二つの中学校を統合することとなり、現在準備を進めているところです。

小学校については、「複式学級は避けるべきである」との答申内容でした。落合小学校においては予想を上回る急激な児童数減により、平成21年度の児童数が36名となり、平成22年4月には1・2学年の複式学級が見込まれます。児童数は今後更に減少するものと推測されます。

落合小学校児童数の増加対策として、町内小学校の通学区域の見直しも考えられますが、過去の経緯などからみて現実的ではないと思われます。

このため教育委員会では、上記諮問の主旨に基づき、現在落合小学校の通学区域に指定されている地域を他の小学校の通学区域に変更し、平成22年度末をめどに落合小学校を閉校する方向で、具体的な検討を進めることとします。

(資料4)

落合小学校児童数予測・複式学級予測

平成22年4月現在
単位:人

入学年	全校児童数(人)	児童減少率(H18年度比較%)	学年等(平成22年度)	児童数(予想)(人)
平成17年度	77		6	9
平成18年度	76	100	5	7
平成19年度	64	84.2	4	5
平成20年度	45	59.2	3	5
平成21年度	36	47.4	2	4
平成22年度	35	46.1	1	5
平成23年度	30	39.5	6歳(青組)	4
平成24年度	32	42.1	5歳(黄組)	9
平成25年度	31	40.8	4歳(桃組)	4
平成26年度	29	38.2	3歳	3
平成27年度	28	36.8	2歳	3
平成28年度	24	31.6	1歳	1

学年	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
6	9	7	5	5	4	5
5	7	5	5	4	5	4
4	5	5	4	5	4	9
3	5	4	5	4	9	4
2	4	5	4	9	4	3
1	5	4	9	4	3	3

6学級	6学級	6学級	6学級	5学級	5学級
				複式学級1	複式学級1

複式学年
 3学年の内2学年が複式となる。複式となる学年は実情等により決定できる。

複式基準	国基準	1年生を含む8人以下	その他16人以下
	県基準	連学年 8人以下	